

○令和6年度大治町総合計画審議会

日時：令和6年10月3日 午前10時～午前11時30分

参加者：（総合計画審議会委員）12名

恒川会長、杉戸副会長、河瀬委員、若山委員、鎌田委員、山崎委員、東川委員、
吉田委員、小島委員、林委員、前島委員、岡本委員

（事務局）8名

町長、副町長、総務部参事、総務部長、企画政策課長、企画政策課長補佐、
企画政策課職員2名

欠席委員：西尾委員、久保委員

~~~~~  
（事務局）

はい、それでは定刻となりましたので、令和6年度大治町総合計画審議会を開催させていただきます。着座にて失礼します。

本日の会議につきましては、記録用として写真を撮らせていただきたいというふうに思っており、議事録作成用にマイクを机の上にこのようにおいてございますので、よろしくお願いいたします。

また会議の様子の写真や議事録をホームページで公開させていただく予定でございます。ご承知おきください。

それでは開催にあたりまして、恒川会長よりご挨拶申し上げます。

（会長）

おはようございます。今日はちょっと暑さやわらぎまして、過ごしやすいです。

昨年度は、第5次の総合計画の策定につきまして、大変皆さん方にご尽力いただきまして、ありがとうございました。今日は6年度の最初の会議ですが、昨年度の改定された5次の初年度の検証をするというのが、メインの議題でございます。

皆さん方にまた忌憚ないご意見をいただきながら進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、町長よりご挨拶申し上げます。

（町長）

改めましておはようございます。

会長からお話ありましたが本当にやっと何か涼しくなっていて、過ごしやすくなって参りました。振り返ると本当に暑い夏でございましたけれども、まだ昼間は暑いようですので、体調の方十分気をつけていただきたいと思います。

さて第5次大治町総合計画及び大治町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、昨年度からスタートして、ちょうど1年経過したところであります。本日の会議では、計画に記載のある指標の令和5年度の進捗状況を報告するとともに、今年度の本町の地方創生についてご紹介させていただきます。

委員の皆様には、いろいろな角度からご意見いただくことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、昨年度から3名委員が変更となっております。お名前をお呼びしましたら、所属団体、お名前一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず大治町老人クラブ連合会会長、鎌田委員。

(鎌田委員)

鎌田でございます。

大治町老人クラブ連合会の会長を今年から、やっております。

なかなか役員をやれと言うと、皆さん手を下げる人ばかりで挙げる人はいないので、自然と、ちょっと気の弱い人の所へ回ってくるのですよね。

この審議会も初めてですので、また勉強させていただきながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

続きまして、大治町自主防災組織連絡会、会長、東川さん。

(東川委員)

東川ですが、自主防災組織連絡会持ち回りですので、私、今年連合会の会長を務めております。おかげさまで自主防災組織、今年度9団体増えております。徐々に増えております。

そういうことで、今後、1団体でも増えるように、頑張ってお参りたいと思っておりますよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

その他、大治町女性会会長、久保委員も今年度から新任となっておりますが、本日欠席という連絡をいただいております。また、西尾委員も本日欠席の連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

町長は他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(町長)

よろしくお願いします。

(事務局)

続きまして、会議開始に先立ちまして、本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお渡ししております資料となります、第5次大治町総合計画、大治町デジタル田園都市構想総合戦略、令和5年度事業効果検証報告書。こちらはA4の概要版1枚と、本編がございます。

またお手元に、令和6年度の大治町総合計画審議会の会議次第、令和6年度大治町総合計画審議会委員、資料2大治町スポーツセンターリノベーション事業、資料3企業版ふるさと納税の4点の資料とあわせて、委嘱状のほうも置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

今一度、資料の御確認をお願いいたします。不足等大丈夫でしょうか。

なお、これより議事の進行は、大治町総合計画審議会規則第五条第1項の規定、会長がその会議の議長となるとされておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

はい。それでは次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。

議題1の総合計画総合戦略、令和5年度事業効果検証についてということで、議題とさせていただきます。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

大治町役場企画政策課近藤と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきましたが総合計画総合戦略の令和5年度事業の効果検証の資料については、事前に送付しております、A4用紙1枚にまとめた概要(案)、左側をホッチキス止めされた全30ページの令和5年度事業効果検証報告書(案)、それぞれご確認いただきますよう、よろしくお願ひします。

まず概要版の方からご説明させていただきます。

まず一番上、本町が目指す姿の現状ということで、報告書の方では、1ページ目から3ページ目の方に記載がございます。

本町が目指す姿の現状について、まず1つ目が、2060年に約3万3000人の人口を維持するというものとなります。こちらは平成28年3月に策定されました大治町人口ビジョンに記載のあるものとなっております。

現状といたしましては、愛知県人口動向調査の結果によりますと、2023年10月1日現在の本町の人口が3万2894人となっております。継続して人口は増加しておりまして、3万3000人の人口の到達は目前に控えているという状況となっております。

続いて、町民の居住満足度についてです。こちらは令和5年3月に策定されました、第5次大治町総合計画に記載があるもので、策定時における、令和3年の住民者へのアンケートの結果によりますと、大治町に住み続けたいと思う町民の割合は65.2%となっております。

本町としましては今後も住み続けたいと思ってもらえるような町民を増やすべく、事業を推進していきたいと思っております。

それでは報告書のほうの1ページ目をご覧くださいければと思います。こちらが詳細の人口の推移が載っているような状況となっております。まず、図1では、大治町人口ビジョンの推計が記載されておりまして、黄色の折れ線グラフであります、合計特殊出生率上昇型の通り、2060年に3万3064人となることを、人口ビジョンの方では推計予測をしております、そのことから、2060年に約3万3000人の人口を維持するという目標を定めているものとなっております。

下の図2の方では、2015年から2025年の大治町人口ビジョンにおける推計、こちらが黄色、赤の折れ線グラフで記載されておりますが、それと、各年10月1日現在の実績を比較できるように示したものになっておりまして、こちらの実績に関しては緑色のグラフで示されているものとなっております。

図2を見ますと、大治町人口ビジョンの推計よりも、実績値が大きく上回っているということを示しております。実際に2020年(令和2年)の国勢調査の結果ですと、3万2399人となっております。

人口ビジョン上では3万1779、もしくは3万1705人と推計をしておりますので、700人程度、推計よりも上回っているという状況となっております。

その状況は現在も加速していると考えられまして、2023年10月1日現在では3万2894人となっております、人口ビジョンに目標とする3万3000人の人口の到達は、目前というところまできております。

図1の方で黄色の折れ線グラフですけれども、3万3000人の到達に関しては、2040年には3万3003人というふうな形で推計されておりますけれども、2040年に到達するという見込みを立てておいたことから考えますと、推計よりもかなり早いペースで人口が増加しているということが、グラフでもわかるような状況となっております。

続きまして右側、報告書の2ページ目をご覧くださいければと思います。

先ほど、2023年10月1日現在では3万2894人という人口であることをご説明させていただきましたが、本町の人口は既に3万3000人を超えているのではないかと疑問に思われた方もいらっしゃると思っておりますので、ちょっとこちらの解説をさせていただきます。

現状大治町の人口は3万3000人を超えているといったものに関しましては、こちらは住民

基本台帳の人口によるものとなっております、今までお話をさせていただいた人口ビジョンの推計に関しましては、国勢調査による人口をベースとしているものとなっておりますので、それぞれ根拠が違うものということになっておりますので、ちょっとそこに差があるというところになります、国調人口と住基人口の違いについて、ご説明させていただきます。

国勢調査により把握する国調人口は、5年に1回、10月1日現在で、普段その場所に住んでいる人を対象として調査するもので、その時点で大治町にいる人の人数を把握します。直近の調査は、2020年（令和2年）に行われまして、次の調査は、来年、2025年に実施される予定です。

一方で、住民基本台帳人口、住基人口に関しましては、住民基本台帳に基づき、住民基本台帳に登録されている人数のことを示しております、本町に住民票を残したまま町外に住んでいる人、例えば、大学に通学するために、下宿をしている、ということが多ければ多いほど、国勢調査の人口と住民基本台帳人口の差が開いてしまうという事になっております。

2023年10月1日現在の国勢調査をベースとした人口は、先ほどご説明した通り、3万2894人となっておりますが、同じ時点での住民基本台帳の人口は3万3485人となっております、本庁に住民票残したまま町外に住んでいる人が多いということを示しているものとなっております。

さて、本町の人口が増え続けている要因について、になります。下の表3～5で記載をさせていただきます。まず表3について、これまでは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いておりましたが、令和4年から死亡数が出生数を上回る自然減という状態となっております。一方で、表4について、大治町の転入出の関係の記載がございますが、過去5年の推移を見ても大治町から町外に転出する人よりも大治町に転入する人が多く、いわゆる社会増という状態となっております。

今のその自然増減と社会増減の結果を合わせたものが表5となっております、令和4年からは自然減という形になっているにもかかわらず、圧倒的に転入による増加、社会増があるということになりますので、本町の人口も継続して増加し続けているという状態となっております。

続きまして3ページ目です。冒頭でお話もしました概要版の方に、本町が目指す姿と現状にも記載があり、お話をさせていただきましたが、第5次大治町総合計画の将来像、キャッチフレーズに関しては、「つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる」というキャッチフレーズがついているものでありますが、将来像の1つとして、本町を選び、暮らしていく住民一人一人が、大治町は住みやすい、大治町で暮らしたいと感じてもらえるよう、社会の変化に対応しながら、居住満足度をより一層高め、魅力溢れるまちづくりを進めますとなっております。

そのことから、今大治町に住んでいる人たちのための施策をしっかりと展開し、居住満足度を高め、町に住み続けてもらうことが必要だと考えております。

以上のことから、本町が目指す方向性、そして追い求めていく指標としましては、人口ビジョンの目線では、2060年に約3万3000人の人口の維持をすること。そして、総合計画の目線では町民の居住満足度の比率を高めていくという、その2つを追い求めていくべきだと思っております。

補足ではありますが、本町は常に転入が転出を上回る社会増であったかと言いますと、実はそうではなく、平成19年（2007年）や平成21年（2009年）にはマイナスでした。

様々な要因が絡みまして、一概に理由を断定することはできないのですが、2008年にはいわゆるリーマンショックがあったことが、社会減の大きな要因の1つとなった可能性もございまして、実際に平成21年（2009年）にはマイナス153人という状況がございました。

このように転入出は、社会情勢や景気等に影響されることも考えられますので、町民の居住満足度などを高めることで、町内に今いる大治町民を町外に転出させないということが大事で

あると考えられるほか、様々な行政サービスを進めていくことで、出生数を増やす、もしくは死亡数を減らすということで、人口をこのまま伸ばす、そして維持をしていくということができるとは思っておりません。

それでは本題の効果検証の方に移りたいと思います。報告書では、まず4ページ目、5ページ目が、評価の手法について記載されております。そして、6ページ目から15ページ目までは、総合計画総合戦略の体系別に、評価と判定をしております。そして16ページ目が、全体を通した総括、そして17ページ目から最後の30ページ目までは、指標ごとで、結果、判定評価させていただいた根拠を示しているといった構成となっております。

概要書では、2番、令和5年度事業の効果検証、そして3番、総括の部分となっております。

それでは、概要書に沿ってお話をさせていただければと思います。

第5次大治町総合計画目線において、全72個の指標がございます。そのうち、令和5年度の評価が可能な指標は54指標ございました。うち、全体の59.3%である32指標が順調に推移し、全体の40.7%である21指標が要改善という結果となりました。

また、大治町デジタル田園都市構想総合戦略目線においては、数値目標として設定された全17の指標のうち、評価を可能な指標は4指標ございまして、順調と評価したものが1指標要改善とされた指標は3指標ございました。

また、KPIとして設定された全36指標のうち、令和5年度の評価可能な指標は33指標がありました。うち全体の66.7%である22指標が順調であり、全体の33.3%である11指標が要改善という形となっております。

それでは、評価の判定もしくは評価方法についてお伝えさせていただきますので、報告書の4ページをご覧ください。

色々ご説明をさせていただいておりますが、この評価に関しましては、令和5年度の事業の結果、その指標が、目指すべき数値までどれほど近づいたのか、達成したのかということに到達率という形で示しまして、到達率に応じて、A～Eまでの判定を下し、その結果が順調なのか改善すべきなのかを評価を下したという形で行っております。

なお、令和5年度につきましては、計画の初年度であることから、総合計画においては中間値、総合戦略においては目標値として設定しました令和9年度の値までの進捗度合いを図るという形で測定しております。

続きまして、評価の判定パターンについてお話しさせていただきます。

こちらは現状3パターンと、その他という形で、4つに分類しております。

まず1つ目、例えば、総合計画の施策の1-1に記載されております指標で、自主防災組織の地区カバー率というものに関しましては、基準値を22.0%、中間値を32.0%としていたり、災害協定、協力事業所の締結数は、基準値を55件、中間値を70件としていたりするように、基準値よりも良くする、評価するということを目指す指標を算定パターンの1としております。

判定パターン1では、A判定を到達率100%に、B判定を、到達率75から99%、C判定を50から74%とし、AからCの判定を順調としております。

49%以下についてそれぞれD、E判定としまして、評価は要改善としております。なお、到達率の計算式に関しては、記載の通りとなっております。

次に判定パターン2では、明確な中間目標値の設定がない、いわゆる上向きの矢印、下向きの矢印などで設定されているものとなっております。

こちらに関しては、到達率の計算ができないため、基準値よりも評価したのであれば、B判定とし、順調の評価を出しております。

また基準値よりも悪化したのであれば、D判定としまして、要改善という評価をしております。

続いて5ページ目に、例えば総合計画の指標1の4の指標、交通安全に関する啓発活動、施策3-1に記載されております指標、民生委員児童委員数などは、基準値として設定した数値を、5年後10年後も維持するということを目標とする性質を持つ指標となっております。

こちらは維持が前提となっておりますので、到達率で見る判定は少し辛めの設定となっております。

実際に到達率が100%、つまり現状維持以上をしているのであればA判定となりますけども、B判定は、到達率90から99%とし、AとB判定としたものが順調という評価を下しております。

C判定では、到達率75から89%、D判定は到達率51から74%、そしてE判定は到達率50%以下としておりまして、CからEに関しましては、要改善という評価をしております。

なお、到達率の計算方式は、こちらに記載の通りとなっております。

その他、総合計画の施策3-3にあります指標、65歳以上で占める要支援要介護認定者の割合などは、1から3が当てはまらない性質のものであることから、判定パターン4、その他の性質を持つ指標として、別途判定の方法が記載されております。

こちらの判定パターン1から4に関しましては、報告書の17ページ目から30ページ目まで記載がある指標ごとの、結果のところに記載がございますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、今回の検証の結果をお伝えいたします。報告書の6ページ目となります。

概要版でもお伝えいたしましたが、第5次大治町総合計画目線では、全72指標のうち、令和5年度の評価可能な指標は54指標ありました。うち全体の59.3%である32指標が順調に推移しており、全体の40.7%である22指標が要改善となっております。

項目別では、基本目標1、共守～安全・安心を守るまち～で評価可能な指標が8指標ございまして、そのうちの4指標が順調となっており、4指標が要改善となっております。

続いて7ページ目に記載がございます、基本目標2、共育～子どもをすくすく育てるまち～では、評価可能な指標は7指標ございましてそのうち3指標が順調であり、4指標が要改善となっております。

続いて8ページ目に記載がございます、基本目標3、共助～支え合いながら元気に暮らせるまち～では、評価可能な指標、全21指標のうち13指標が順調に推移しており、8指標が要改善となっております。

次のページ、9ページ目、基本目標4共存～環境を思いやり快適で活気があるまち～に関しましては、評価可能な指標が9指標あるうち7指標が順調であり、2指標が要改善となっております。

そして、10ページ目、基本目標5、共創～つどい考え、未来へつなげるまち～では、評価可能な指標9指標あるうちの5指標が順調であり、4指標が要改善となっております。

大治町デジタル田園都市構想総合戦略目線での効果検証に関しては11ページ目以降から記載がございます。数値目標として設定された全17指標のうち、評価可能な指標は4指標であり、順調は1指標、要改善は3指標になりました。

また、KPIとして設定された全36指標のうち、令和5年度の評価が可能な指標は33指標ございました。うち、全体の66.7%である、22指標が順調であり、全体の33.3%である11指標が要改善となっております。

項目別においては、11ページ目から15ページ目まで記載がございますので、割愛させていただきます。

本町として着目すべき点は、11 ページ目の重点目標 1、出産・子育てがしやすいまち、の数値目標の 1 つでございます、15 歳未満人口というものになります。

この指標の詳細については、報告書の 30 ページ目の一番上に指標の結果が入っておりますが、基準値としましては、令和 2 年の国勢調査の数字となりますが、5040。中間値では、令和 7 年における国勢調査の結果として 4905 人以上を目指すという設定をしているものになります。

なおこの 4905 人という数字は、第 5 次大治町総合計画における今後 10 年間の人口の推移の推計の中で出てきた数字を抜粋しているため、4905 人という数字になっております。

こちらの結果についてですが、令和 5 年 10 月 1 日現在、数値としまして、愛知県人口動向調査の結果を参考として見ておりますが、推計値として 4760 人となっております。

冒頭の人口のお話では、人口ビジョン、目標とする 3 万 3000 人を目前にしているとお話しておりますが、当初の推計以上に人口が増えている、大治町全体としては増えているというお話をしているところではございますが、15 歳未満人口に限って言えば、減少をしている、減少はもともと想定しておりましたけども、想定以上に減少してしまっているというような状況となっております。

様々な要因が考えられると思っておりますが、例えば、15 歳から 49 歳までの全女性の年齢別出生数を合計した合計特殊出生率という指標がございまして、報告書には記載はないのですが、この指標に関しましては、本町は平成 20 年から 24 年が 1.84、平成 25 年から 29 年が 1.85 と推移しておりまして、全国、県で見てもトップクラスの数値を誇っていたものになります。

しかし、直近の値となります平成 30 年から令和 4 年の結果が、1.58 という数字となっております。まして、まだ現状としては全国、県の平均以上ではあるのですが、他の市町村と比較して、本町の優位性が薄れてきてしまっているような状況となっております。

そういったデータからわかるように、当初の想定以上に大治町に住んでいる方が子供を授かる方が少なくなってきてしまっておりまして、15 歳未満人口の人口も想定以上に少なくなってきてしまっているのではないかと分析しております。

本町としましては、これまであまり着目をしてこなかった少子化対策という観点で、今後は現状分析と研究をしまして、施策を展開していくことで、少子化対策に手を打っていく必要性が、あるのではないかと考えております。

以上の結果を踏まえ、総括に関しましては、報告書 16 ページ、そして概要版では、3 番の総括に記載がございます。

総合計画目線においては、評価可能な指標のうち 59.3%の指標が、総合戦略目線においては、KPI で評価可能な指標のうち 66.7%の指標が順調に推移しているため、進捗状況に関しましては概ね順調であると言えます。令和 9 年度として定めた目標に向け、令和 5 年度の 1 年目の結果としてはまずまず、という評価で良いのかなと考えております。

続いて、要改善である指標のうち、特に基準値から良化を目指すと言っている指標にもかかわらず、基準値よりも令和 5 年度の結果が悪化してしまった指標に関しましては、その指標に関しては早急に改善を要すると考えられますので、担当課と対策を練りながらその指標は令和 6 年以降、良化できるようにしっかりと目指していきます。

そして、先ほどご説明した通り、人口は増加しており、今後も増加していく見込みになると考えられますが、総合戦略の指標である 15 歳未満人口の推移もあわせて、注視をしていく必要があるため、現状分析・研究の上、施策を展開していく必要があるかと思っております。

以上が総括、議題 2 (1) の総合計画・総合戦略 令和 5 年度事業効果検証についてです。

(会長)

はい、ありがとうございました。

只今、いろいろ細かい説明を受けたのですが、この内容について、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

(岡本委員)

よろしいですか。

(会長)

はいどうぞ。

(岡本委員)

この報告書の中で、特に要改善のところの対応がすごく大事だと思うのですが、報告書の中で1つ1つの原因が書かれてないので、こちらとしては、これに対して、何を言えばいいのかちょっとよくわかりません。本来であれば原因を書くべきじゃないのかなというふうに思いました。

もちろん役場の内部の問題も、人的な問題もあるかもしれないし、財政的な問題もあるし、或いはそういう問題じゃなく、いわゆる社会情勢という、どうにもならない問題もあるじゃないですか。それぞれやはり原因が違うと思うので、やはりそういうことを書くべきじゃないのかなと。個別で難しければ少なくとも、目標単位で書くというのも方法かと思ったのですが、その辺りいかがでしょうか。

(事務局)

はい。すみません。

ご指摘、おっしゃる通りでございまして、現状、令和5年度、1年目という形もございまして、実際この結果がどう、今後推移していくかということも含めて、考えていかなければいけません。1年目の結果を踏まえまして、今後、新しく予算に反映させたり、現状の既存の事業の見直しをしたりするなど、そういったことを極力、それぞれの事業別に、もしくは指標別に検討していく必要はあると思っております。

こちらに関しましては、本町の内部と調整をしてしっかりと分析し、やっていった中で、また次回の総合計画審議会のタイミングでは、その進捗を報告できるようにと思っておりますので、一旦すみませんが、現時点の資料として、今後のその方向性に関しては、ちょっと述べていないものとなっておりますけども、ご報告をさせていただいたという次第となっております。

(岡本委員)

わかりました。

(事務局)

よろしく申し上げます。

(会長)

他にありませんか。

【前島委員の挙手あり】

はいどうぞ。

(前島委員)

本質的なこととはちょっとずれてしまうかも知れませんが、本町に住んでいる人たちのた

めの施策をしっかりと展開するということが、居住満足度をということ、今60何%があるということ、使っていくって話があったと思います。居住満足度とか、まさに住み続けてもらうための、住民が評価している部分っていうのは、具体的にどういう要素なのかっていうことは、検討されているのでしょうか。指標となっているところを言ってらっしゃるのかもしれませんが、意外と居住している人っていういろんな意味で満足度を受けとめていると思うので、その部分が、要素が明確でないと、本当の満足度というもののが何によって規定されているというのはわかりにくいのではないのかなと思います。

また、もともとのベースになっている居住満足度を示した、アンケート等で判断されていると思うんですけど答えている方が、新しい人なのか、それとも昔から住んでいる人なのか、年齢が高いのか低いのか、そういう細かな分析等も見えていかないと、本当はどういう人が満足しているのかということが、違いがあったりするのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

(事務局)

先に居住満足度の話から、例えば今年度の事業にはなってしまうのですが、ブランドイメージ創出事業というものを今年度やっておりまして、そこで、町民の皆さんに、総合計画策定時と同じようなアンケートを、3000人の方に配って調査をしているものとなっております。

こちらは、ごめんなさい。結果がまだ完成はしておらず、まだ公表できる段階ではないのですが、こちらでも住み続けたいかどうかという居住満足度の調査をしているものとなっておりますし、またその回答した人が、住んでから何年か、というような回答を合わせて、アンケートの中で、入れておりますので、そちらで一応分析ができてくるのではないかなというふうに思っております。

そちらの結果に関しては、また公表できるタイミングがございましたら、ご説明させていただければと思っておりますが、一応そういうふうな形で、今年度の事業としてやっているものとなっておりますので、ご承知いただければと思います。

そして、最初にお話いただきました、大治町の町民が本当に何に満足しているのかという観点ではございますけれども、総合計画の策定をした際に、満足度というような観点で聞いているものがございまして、第1位が消防救急体制の充実、第2位がごみの減量・リサイクルの推進、第3位が保健医療の充実、第4位が地域福祉の推進、第5位が学校教育の充実ということで、ハードだったりソフトだったりそれぞれ、1位から5位までしかお話しておりませんが、満足をしていると、そういったところを評価していただいているのではないかと、いうふうに思っております。

一方で大治町民が、重要だと思っているにもかかわらず、満足していないようなものも実際にあつたりしますので、そういったものに着目をして、施策を進めていくことで、町民の満足度を高めていくような形で、事業を進めていけば、おのずと町民の満足度も上がっていくのではないかなというふうに、分析をしているという形になっております。ちょっと答えになっているか分からないですけども。

(会長)

よろしいですか。

(前島委員)

はい。

(会長)

他にありましたら。

杉戸委員、どうですか。

(杉戸委員)

関連しているかもしれないのですが、すでに政策としてこの今後の計画にも載っているようなこともあると思います。改善されるであろうということが、例えばこの施策2-1 子育て支

援の中の認可保育園の利用定員数なんていうのは、今保育園準備されているので、これももうきつと今判定は悪いですけど、上がるのかな。だから、そういったこういったことが細かくきつとあるのだと思います。

長寿命化改良工事、これもちょっと先ですけど南小の方が予定あります。ですので、きつと個々には数年以内で改善されるようなことが、皆さん事務局の方は、わかってらっしゃると思うのですが、そういったことも教えていただくと、何か判断材料になるのかなというふうに思いました。

(事務局)

はい、どうもありがとうございます。

杉戸委員がおっしゃったように認可保育園の利用定員数に関しましては、令和7年度に新たに三本木こども園ができるということで、令和7年度に、その定員数としては増えるような見込みを立てております。

また中間値である令和9年に向けて、もうちょっと増園をするような見込みを現状はありますが、ちょっと予算的な話、もしくは完成がまだということもございますのでちょっと明確にお伝えはできませんけど、一応そういった整備されるという想定をしております。

学校の長寿命化改良工事につきましても、南小の、現状、今年度の予算に関しては設計が入っております、近年度中に、3施設が、長寿命化改良工事が完了するという見込みで、整備していくというふうに聞いておりますので、そちらに関しましての予算との兼ね合いもありますので、お話できることに限りはございますけども、そういった形の、その中間値もしくは目標値に向けた、想定されるものに関しましては、都度お伝えできたらなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

(杉戸委員)

もう1つごめんなさいちょっと教えてください。

今のその2-1子育て支援の推進の中にあります支援者連携会議の開催回数、これも判定良くないのですがこの会議っていうのは、こういったものでしょうか。

(事務局)

はい。細かな話になってしまいますけども、この支援者連携会議というふうに書いておりますが、実際には保健センター、子育て支援課、そういった担当者レベルのいわゆる実務者の会議を指しているということで聞いておまして、年間現状12回というような形で、基準としてはなっておりますけども、月に1回、から月2回と密にして、連携を取っていこうというふうなお話で、が背景となっております。

こちらに関しまして、今年度の話になってしまいますけども、子ども家庭センターが役場の2階に新たにできるような形になっておまして、そちらに保健センター分野、そして子育て支援分野の部局が統合といいますか、同じフロアで打ち合わせができるような形になります。これまでそもそも別の施設だったということもございまして、月に2回程度しっかりと担当者間の連携をしっかりと会議を行って進めていく、ということを目指して落とし込んだものというふうに、対策としてはそのような形で進めております。

(杉戸委員)

NPOの団体だとか、子育て支援のいろいろ、町の中じゃなくて中村区やあま市で活動されている方もいらっしゃると思うのですが、そういった方との何か連携っていうのは含まれてないのですか、これには。

(事務局)

そうですねこの会議の形として、この中には含まれておりませんが、そういった外部の団体さん、NPOさんとかと打ち合わせは随時実施しておりますので、指標としては、ここには書かれておりませんが、やっております。

(会長)

他にございませんか。

(総務部長)

この総合計画・総合戦略が始まって、令和5年度、1年やってみた結果を、このように報告をさせていただいたのですが、当然、進んでいるものや、進んでいなくとも、中間値を目指し、前倒しでちょっと頑張っていこうというようなことも当然あります。

実は今年度ですね大治町の行政としてちょっと初めてですね、せっかくこういう総合戦略、総合計画を作ったということで、これを検証して、今後どうしていくのか、進み具合が悪いものは、各部署がどのように考えているのか、いうものを、この企画の部門とですね、各セクション、各部門を呼んでヒアリングをやっておったところです。

これが8月、9月ぐらい、2ヶ月かけてやっておりまして、来年度以降、どういった予算、どういった施策をやっていくのかということ、先日ちょっと町長とお話したところでございます。これは翌年度には限らず、例えば2年3年後もどういう事業を起こしていくということも、計画をしながらやっていくことにしております。

従いまして、今年度こういう形で資料提示させていただいておりますけれども、今後はですね、この結果と合わせて、さっき先生方からおっしゃっていただいた原因は何だったのかということ、今後どうしていくのかということも合わせた資料をご提示できるのかなというふうには思っておりますので、またそういった資料出さしていただいて、皆様方のいろんな意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

あとよろしいですか。

僕1つちょっと。素朴な質問かもわからないですけど、判定の中に、いわゆるバー表示がしてある判定ができない項目がありますよね。これについては今後どういふふうに対応していくのかということですけど、検証はできないのですか。

(事務局)

令和5年に総合計画・総合戦略が策定されまして、総合計画でいう中間年である令和9年、総合戦略における目標値である令和9年時点で、効果検証、アンケート調査という形で、各項目について、聞こうというふうなことを想定しております。

まだ予算が伴っていないので確約はできないのですが、その中で例えば、指標の中で、17ページ目以降の指標のところに記載がありますけれども、いわゆる防災対策の推進に満足と感じている人の割合、防犯対策の推進に満足と感じている人の割合、そういった各個別の施策、全体の評価という話になりますと、なかなか1年2年で結果が出るものではないと思っておりますので、令和9年のタイミングで、改めてアンケート調査をして町民さんがどう評価して暮らしているのかということ、お伺いしたいと思っておりますし、その結果その積み重ねとして、先ほどご説明させていただいた居住満足度のような、こういった指標が上がっていくものだと思っておりますので、そういった目線で、今後やっていこうと思っております。

こちらの、現状評価がされていないものに関しましては、令和9年度のアンケート調査をもって、結果が出るというふうな形で、想定をしているというふうなことになっております。

(会長)

総合計画、この10年の間にどうなったかというのは最終的な最終評価として、表現して、それを反映させるということですね。それは次の計画だと。

(事務局)

そうですね。総合計画においては中間見直しというのを令和9年度に設定しておりまして、ちょっと指標全体の話になってしまいますけども、令和5年度時点でもうすでに中間値をとう

に超えているような指標等がございましたら、そういったものは今後かその先5年に向けて、より指標の値としては高く設定、目標を設定するってことも可能でしょうし、現状芳しくないものがあれば、そこを見直すということが必要となってくると思いますので、そういった毎年のサイクルを繰り返して、一旦令和9年度に中間見直し、もしくはその総合戦略上は、一旦、総括というような形でやった上で、次の計画に向けて動いていくという形でやっていく必要があると思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

(会長)

判定できない項目、結構数があるのですよね。その中でもやっぱり、どうなのかなという。言い方が悪いかもしれませんが、興味があるような項目についても、判定がされないという部分があるもので、できたら、先ほど言われたように中間的に、こんな、こんな、こんな数だよという数字だけでもね、聞かせてもらえると、いいかなと。最後まで10年間、わからないよということで、進めてもらっては、ちょっとあれかなと思っております。これは参考で。

それからもう1つ、単純な質問で申しわけないけど人口に関して、巷では、人口減少で、いわゆる出生率が低下して云々とかいう、報道もされておりますが、大治町は聞くところによると出生率結構高いということですが、いわゆる人口が、政策として増やすのか、現状維持なのか、増やすメリット内容、いわゆるその社会保障基盤が整備されるとかね、人口が増えれば、いわゆる高齢化社会に対応する、そういう社会保障が、今は不安だという、そういう中で人口を増やして、いわゆる出生率上げて、基盤整備を図りたいという考え方もあるし、それから、人口が増えれば、いわゆるその幼稚園保育園、小学校中学校、こういうものとか、いわゆるそういうものへの、投資もいるわけですよ。だからその、いわゆるその投資と、それから基盤整備との板挟みになる可能性もあるのですが、大治町として、財政的な問題も考えながら、人口をどンドンふやしていきたいのか、ある程度状況をみて、というようなことなのか、どちらでしょうか、大治町の行政としては。

(総務部長)

はい。財政面からいくと、生産年齢人口をふやしていきたいのは当然ある。そうすると、今子育て世代が入ってくるわけで、学童保育、保育園、いろんな子供の居場所、そういったところに今、すごく財政を措置しているところでございます。これが増えていいかということ、現状見ていただきますと、もう家が建つ場所もだんだんなくなってきています。下水道普及ということでいろいろ、今一生懸命やっています、いろんな道路整備やっておりますがどうしてもやっぱり財政上厳しいと。防犯上それから消防災害を考えると、今以上に人口をふやすということは、ちょっとどうなのかなというふうに考えています。ただ、維持はしていきたいと思っております。

これが10年20年経つと、今住んでらっしゃる方が高齢化してくると、若い人がどこでこう入れ替わってくるのかというところは、これ非常に課題だなと思います。ちょっと結論までは出ていないのですが、ここが今後の大治町の問題点だろうというふうに考えております。ちょっと答えになっておりません感じですが、よろしく願います。

(会長)

うん。確かに本当に中を突き詰めていくと、頭の痛い問題だと思いますけども、かといって、やっぱり今の状況の中でやっぱり最大限、いわゆる子育て世代に対しては、充実した行政を、やっていただきたいのはやっぱり住民の気持ちであるので、そこら辺も含めて、財政基盤を考えながら、充実していった欲しいなというふうに思います。

他にございませんか。

はい、どうぞ。

(前島委員)

社会減の方ですね。転出していく方っていうのは、大体年齢的にはこういった層なのでしょうかっていうところがちょっと気になっておまして、やっぱり若い世代が入ってくると同時

に若い世代が出てくるってということが現象として起きているとすると、本来町に住み続けてもらうってことは、どこを見てまちに住み続けてもらうってことを見ているのか。転出していこうとしている若い世代を留めておくということと、そして昔ながらの人たちがそこで住み続けられているってことを両方と指しているのか。それとも別なのか、対策はまた変わってくるかなと思います。

（総務部長）

実は私、この資料を見ていて、同じようにちょっと疑問に思って心配な所があったのですが、大治町から出ていく世代は、大学生から、結婚して子供を産む直前なのか、1人目産むぐらいまでのところの間で大治町から出ています。また子供が小学生入る、もしくは保育園に入るぐらいの時に大治町に入ってきている。

そういう世代の人たちが入ってきて、出ていくのはそれよりも若い世代ということを見ると、大学へ行くということや、もしくは結婚したときに大治町から出ていくと、いうことがあるのかなと思っています。例えば名古屋市では、大治町から出ていくということも結構ありますが、多分通勤に便利で、子供が生まれるな、結婚したな、となると、定住先を大治町に選んでいただいているのかなというふうに感じております。

そういうアンケート結果は出ておりませんが、数字上でいくとそういうふうを感じるので、今言った、住み続けたいってということもあるのですが、まず引っ越してくるときに、子育てがしやすいってのが1つの条件。そして交通の便がいいとか、環境がいいとかいうことがあるのかなと思いますので、そういったところに力を入れていくべきだろうなと。

（前島委員）

数字上でですけど、私ちょっとこの満足度と住み続けられるところに非常にこだわっているのですが、私は地方を、ちょっといろいろ走り回って、駆け回っていろんな話を聞いているので、やっぱり愛着度っていうかその土地に対する愛着をどうやって持たせるかっていうことを、非常に多くの人たちが、まちに出ることなく留めるってということが、指標というか重要なポイントに押さえているように思います。

ですので、ちょっと今の先ほどの満足度って言ったときに、消防などの、いろんな項目挙げていただきましたけど、これは町の魅力、この愛着に繋がるような内容なのかっていうと、これは基本的に生活する上で必要な項目であると思うのですが、もうちょっとここに、大治町にも居たい、愛着があるっていう、愛着を思わせる部分って何なのか、ちょっとそういうふう感じた次第です。

先ほどおっしゃっていただいたように、これ以上人口増えてしまうもうスペースがない。きちきちな状態なその空間の中に、愛着を持てるような、そういう感覚になれるような、そういうものをどうこう持ってくるかっていうかどう築くかってすごく大事じゃないかなと思います。ちょっとそういうことを感じました。

（事務局）

こちらに関しまして、それが直接的な指標となるかわかりませんが、総合計画の指標の中で、大治町によその人も来たくなるような自慢できる魅力があると感じている人の割合、という資料がございまして、こちらは7.2%。こちらは令和3年のアンケートの結果になるものになりますけども、いわゆるそのシビックプライド、そういったものになるとは思いますけども、こちら7.2%。10人に1人以下というような結果が、大治町の町民の、個人個人で大治町に対する思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけども、アンケートの結果だと、こういうふうな形になってしまっているような状況になっております。

先程もちろっとお話をさせていただきましたブランドイメージ創出事業というところに関しましては、まずアンケートを聞きまして、大治町の潜在的な魅力を質問。レベル感としては、こんなお店がいっぱいある、こういった場所によく通う、だとかそういった小さなレベルで良いので、魅力を掘り起こしていく。という事業としてやっていっております。先ほど町民の皆さんに対して、3000人に対しアンケートをとったのもありますし、9月の3連休の際にはワークショップという形で、50人近くのみなさんにお集まりいただきまして、大治の魅力をいろ

いろ掘り起こしていただいた、というのがその3連休でした。

みなさんにいただいた意見をもとに、大治町をブランド化する、という形で、事業として進めていこうと思っております、それをそのロゴマーク、もしくはキャッチコピーという形で、ということをおっしゃるところです。

そういった過程も大事なのですが、そのブランドを作ることによって、そのブランドを守っていくってというような形で、シビックプライドをどんどん醸成していくことが可能なのかなというふうに思っておりますので、そういったことをしっかりと着実にやっていって、今はそのブランドを作る作業ですが、今後は守っていくという形で、そのシビックプライドを上げていくという形でやる必要があるのではと思っております。また、それがそのまま居住満足度に繋がっていくということをおっしゃる想定をされていて、その事業をやっているところです。

(前島委員)

お話をおよそ50人の方に、住民の方に聞いたってちょっとちらっとおっしゃられました。もうちょっと多くの方の多くの声を聞くことができないのでしょうかというふうに思ったのと、とある県のこういう計画とかなんか見ていたときに市民の声をどう集めるか町民の声をどう集めるか、と言ったときに、色んなここにお集まりの方々が、いろいろ会長さんが多いですし、その中にいらっしゃるメンバーがいらっしゃるわけですね。そういう人たちの中で会議をする、そこで声を吸い上げていくってというようなことも、何かされているところ、自治体があったなっていうふうに思うのですが、町民もちろん、そういう形で50人集まった方々にアンケートを送るだけじゃなくて、もっといろいろな方の声を上げながら満足度であるとか教授のシビックプライドに繋がるような、もっと具体的な何かこう、内容を、しっかり出す、引き出すというか、必要があるのではないかなというふうに思うのですが。

(事務局)

先ほどお話しできておりませんでした、そのブランドイメーজ創出事業の中では、町民の皆さんのアンケートの他に、各団体さん、文化協会さんとかスポーツ協会さんなど、加入されている団体さんにも、アンケートを取らせていただいておりますし、あと商工会に加入されている企業さんからも、ご回答いただいている、というような形で、一応、町民だけではなくて、事業者さんや、その活動している団体さんの方々の意見も、アンケートという形ではありますが、意見を吸い上げるという形で、やっていたところでございます。

ただ、その結果がいいかどうかという話はまた別問題であると思っておりますけれども、意見を聞く、ということをお、アンケートを通してやらせていただいたということになりますが、実際には対面でしっかりと話をするってということが、本来であれば、必要なかなと思っておりますので、そういったことは今後他の形で、他の事業の中でもやっていけたらいいのかなと思っております。

(前島委員)

また財政があるうちにそういったところで、声を集めることにお金をちょっと使ったりして、やってみるといいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

はい。あとはよろしいですか。

それでは意見も大分出ましたが、それではここで、この議題については終了したいと思います。

続きまして、令和5年度の地方創生関連事業について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、ご説明させていただきます。

資料2と資料3につきましては、本日この場に置かせていただいたものがありますので、ご報告させていただければなど、このお話に関しましては、議論というよりかはどちらかと報告という形でさせていただくものとなっております。

前回の審議会、令和6年3月25日に開催されました、審議会の中でも、少し触れた部分もあるのですが、このスポーツセンターリノベーション事業を、デジタル田園都市国家構想交付金を受けるため、もしくは企業版ふるさと納税を認定されるために、昨年3月25日に開催された審議会にて総合戦略を改定するという報告をさせていただいたところとなっております。これについて改定の部分でお話させていただきましたけれども、それぞれの細かな事業に関しまして、きちんとご説明させていただければと思います。

それではまず資料2のスポーツセンターリノベーション事業について、まず1枚めくっていただければと思います。スポーツセンターリノベーション事業についてということで、平成8年3月に開館しました大治町スポーツセンターがあるわけですが、1つの1階部分に温水プールがあり、幅広い年代の多くの皆様にご利用いただいたものとなっております。しかし設備の老朽化等がございまして、平成20年にプールの利用を、停止をしていたということになります。

そしてこのスポーツセンターリノベーション事業に関しましては、温水プール跡地などをリノベーションいたしまして、新たな機能を設けた多機能複合型交流拠点施設として、生まれ変わろうとしているものとなっております。

主な機能といたしましては、子供が体を気軽に動かすことができるような子供の居場所施設、こちらはプールの跡地になりますのでプール跡地の高低差とかを利用して、屋内型遊具施設を設置するなどをするようものとなっております。そして、様々な人が交流し、集うことができるようなカフェ・物産コーナーを設置する。そして、町民の運動習慣や健康意識の定着のきっかけとなるものとしまして、スタジオを新たに設置するということを目指して、主にこの3つの機能を新たに設けるということを目指しているものでありまして、令和6年度、今年度中に設計が終わりまして、工事が着工され、令和来年度の令和8年の2月にオープンを目指して、援助事業を進めているというふうなこととなっております。

そこで、本事業に関しましては、総合戦略を改定して、先ほどご説明した、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）というものを申請いたしまして無事採択されまして、国から認められた事業という形で、財政的な支援をいただいているものとなっております。

デジタル田園都市国家構想交付金の説明については、3枚目。基本的な考え方と書かれてございますけれども、各地方公共団体による自主的主体的な取り組みについて、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援として、国から財政的な支援をいただいているとなっております。

こちら、その次のページに、地域再生計画というふうな形で書かれているのですが、こちらの地域再生計画と書かれているものを、事業として認められたものに対して交付金が来るというものとなっております。令和6年度の今回設計の部分に関しましては、2分の1の国費を受けて実施しているものとなっております。

そして地域再生計画について、4ページ目をご覧ください。こちらには、先ほど総合戦略における指標とかの話させていただいておりましたけれども、こちらのスポーツセンターのリノベーション事業そのものに、KPIという形で目標が設定されておりまして、地域の人口世帯数、リノベーション後の施設利用者数、リノベーション後の事業収入、リノベーション後の施設を利用したイベント開催数というような指標が設定されておりまして、リノベーションした結果は、まだ実際に運用開始されてからはなるのですが、この数値を極力上げていくということが求められていくことになっておりまして、そしてその目標として設定されたものが、達成できているかどうかということが、本町として求められていくことになっていきますので、こちらは総合計画審議会の議題として、随時報告をさせていただくことが決まっておりますので、また、その議題があった際にはよろしくお願いいたします。

資料 2 については終わりました、続いて資料 3、企業版ふるさと納税についてお話をさせていただきます。1 枚めくっていただければと思います。

こちら昨年未の末に国から認定を受けまして、企業版ふるさと納税を本町でもこの制度を活用することができるようになりました。この制度につきましては、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して、企業から寄付を受けることができ、その寄付をした企業さんは法人関係税を税額控除するものと、なっておりまして、いわゆるふるさと納税の企業版ということで給与がふるさと納税というふうになっております。

寄付の対象となる事業につきましては、大治町デジタル田園都市構想総合戦略に記載されている、された事業となっております、実際に今年度ですね、1 件寄付を受けたものもございます。総合計画の指標の 1 つに、企業版ふるさと納税による寄付の寄付件数というものがあるのが実際に設定されておりまして、こちらへと令和 9 年度までに累計 5 件の寄付を目指しているものとなっております。

ここまでが企業版ふるさと納税のご説明となりますが、スポーツセンターリノベーション事業が地方創生関係の交付金として採択されたということ、そして企業版ふるさと納税ということが、本町でも活用できるようになったということが、令和 6 年度における本町の地方創生の事業という位置付けとなっております。

先ほどご説明した通り、統合の審議会で審議する議題の 1 つと、となっていた他、審議の結果をホームページで公表することが義務づけられておりますので、また審議会で議論させていただければと。

まず、以上で平成 6 年度の地方創生関連事業についての説明を終わります。

(会長)

はい。これについて何かご質問ありますか。

(岡本委員)

はい。  
よろしいですか。

(会長)

はいどうぞ。

(岡本委員)

スポーツセンターのリノベーションの話なんですけど、これ中で見ると、物産コーナーとかもあるし、内容的には非常に魅力的なので、多分大治町の方だけじゃなくて、近隣の方も結構来ることを想定されているのかなあというふうに思います。大治町って基本的に道が狭いじゃないですか。ちょっと私スポーツセンターの立地がよくわかっていないのですが、例えば渋滞とかですね、或いはこの図面がちょっとわかんないけど駐車場の確保とか、その辺りの状況だけちょっと教えてください。

(総務部長)

駐車場について、非常に大治町は、公共用地が少なく、施設や道路も少ないですが。スポーツセンターはその中でもちょっと広い方ではあるのですが、色々な大会をやると、中学校や高校の色々な大会を行うと、非常に手狭になってしまう。

土地取得についても、一生懸命交渉しながらやっているのですが、どうしても市街化区域ですので、納税猶予がかかっていたり、色んな利活用をしたり、ということがあって、なかなか土地取得は難しいってことはあるのだと思います。

あと道路整備についてはですね、今並々大町の南の方から、ちょうど中学校スポーツセンターの通りまでですね、南北に貫く都市計画道路を、やっとなんか半分、あと、あともう少し北に 1 キロぐらいつなげると、非常に交通の便が良くなる。

それに合わせて、スポーツセンターでちょっと気になっているところは、歩道の整備が不十分でないところがあるので、そういったところも自転車、歩行者が安全にそこまで行けるよう

に合わせて整備していけたらなとは思っております。

あとは町外の利用者も当然ですねこの今の子供の居場所のスペースについては、この近辺にはない施設だというふうにちょっと私どもも思っております、大治町外からも、来ていただいて、何とか大治町の関係人口としても、増やしていったら、大治町の魅力をそこで、アピールできるような施設にできないかなというふうに思っております。

(岡本委員)

中身がすごく魅力的なので私も子供を連れて行こうかなと思ったのですが、でも渋滞するだろうと思ってちょっと心配したので質問させていただきました。

(会長)

はい。他にございませんか。

それではご質問がないようですので、これで終了させていただきます。

それでは、その他に移りますがその他にありますか。

事務局はありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

皆さんで何か、この議題以外でもよろしいですか、ご意見ございましたら、よろしいでしょうか。

はい、それではこれで今日の会議の議題は終了させていただきます。

それですねこの先の、また第2回目の検証業務が、いわゆる6年度の事業の進捗によっての結果について、ということになると思います。

それでこれからの予定につきましては、来年の2月、この6年度末ですね、2月3月に、この同じような検証の会議を持ちたいと思います。

それまた通知につきましては、事務局の方から準備ができましたら、皆さん方にまたご通知差し上げますので、よろしく願いをしたいと思います。

そういうことでいいですな。事務局。

(事務局)

はい。

(会長)

そういうことで、第1回目の5年度の検証につきましては、以上をもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。